

- 1 会議名 財務常任委員会協議会
- 2 日時 令和3年10月15日(金)  
午前10時から午前11時49分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 黒川武 (副委員長) 水野忠三  
(委員) 梅村均、片岡健一郎、鬼頭博和、谷平敬子、  
大野慎治、宮川隆、須藤智子、井上真砂美、  
関戸郁文、堀 巖、木村冬樹、榎谷規子
- 5 委員外議員 議長 伊藤隆信
- 6 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二
- 7 黒川委員長挨拶
- 8 協議事項

(1) 政策提言の課題整理及び意見集約について

①政策提言の募集状況について

黒川委員長：10時20分まで精読休憩とする。

②課題の整理及び意見集約について

黒川委員長：今回は12件の応募があったが、そのうち3件が昨年度にも提案されているものと趣旨、内容が同じものがある。番号1【いわくら「であい・つがり」サポート事業】は協議の中で、婚活そのものに疑問を持つ市民がいるということで、課題としては取り扱わないとしている。番号8【適応指導推進事業】について、執行機関との協議が必要だろうということで厚生・文教常任委員会にお願いしている。番号10【オンライン市民相談窓口設置事業】も昨年と同じ内容で今回も提案されているものだが、執行機関との協議も必要だということで総務・産業建設常任委員会のほうに送らせていただいた。

番号8【適応指導推進事業】について、厚生・文教常任委員会でどのような取扱いをしてきたのか、その辺りについてお話をいただきたい。

大野委員：不登校生徒に対するオンライン授業の導入は、岐阜市の草潤中学校で行われているが、制度や市としての方針が示されている。名古屋や、岐阜の揖斐川町にも私立の不登校中学校があるが、オンライン授業の導入に関して独自でやっている事例がないということで、委員の皆さんに諮って、検討を控えた。

黒川委員長：番号10【オンライン市民相談窓口設置事業】について、昨年度は総務・産業建設常任委員会のほうへ送らせていただいたが、昨年の経過が分かれば説明を。

関戸委員：各自研究とした。

黒川委員長：昨年と同様の3件については、今回も上がっているということで、これらも含めて協議を進めていく。

### 【いわくら「であい・つながり」サポート事業】

谷平委員：コロナ禍で開催はされていないが、前の時のものを見ると、犬山で開催したりしていたが、岩倉市の中で、希望の家などに行って、野外でバーベキューなどを行って、岩倉市に素敵などころがあるということも含めてやっではどうかと思い提案した。

木村委員：街コンというものを10年くらい前に一般質問をして、自治体が主催して行うのはどうかという課題はあったと思うが、こういうイベントが始まったと思っている。継続するかどうかが課題になっているとされていて、新たな方法で何かという感じではないと思っている。

大野委員：岩倉だけでなく、近隣市町と合同でやるという形のほうがいいのではないかと思う。広く募ってやった方が、参加者も安定するし、安価に終わるのでいいかなと思う。

宮川委員：開催の目的、意義というところがこの事業に関してはいまいち分からない。例えば、中山間地区で行われているものは、農業人口、若者が流出して、嫁のもらい手がいないという地域においては、地域を知ってもらうとか、中山間地域に女性にきてもらうきっかけにしてみようという取組もある。単純にまちの賑わいというところから、商工会であったり、NPOが主催してやっているという地域もある。岩倉の場合のきっかけの一つは、雇用促進事業の中の予算を使ったまちおこしというところから始まったと記憶している。当時は人が集まらないので、一本釣りでご参加してくださいと声をかけたので一定の人数は集まった。3年目くらいに20歳くらいのグループに40歳くらいの方を入れてしまって、ミスマッチがあって、そこをピークとして、だんだん衰退していつている。この事業を続けるにあたって、岩倉市は何のためにやるのか、その目的はちゃんと達成されていくのかを見ていかないと、はやりだけでやっでは、いつまでたってもこの事業は鳴かず飛ばずで進んでしまうのではということ。反対する、賛成する以前になぜというところに着目しながら、我々議会も考えていかなければならないと思う。

片岡委員：なぜという話が出たと思うが、成果報告書の中では、この事業は、結婚出産支援の一環と明記されている。であれば、なぜ減ってきているかというのもちょうど分析しなければいけないとは思っている。今、結婚する年齢層が高くなってきてはいる。例えば、年齢層を40歳以上に限定するとか、いろんな募集の仕方を考えていくといいのかなと思う。まずは、なぜ減ってきているのか分析することがこの事業に関しては必要かなと感じている。

堀委員：実績が上がっていない事業だと思う。結婚や出産にどれだけ寄与しているのかという根本に立ち返ったときに、この事業が果たして効果を上げてい

るのかどうなのかということを含めてみんなで考えていかなければいけない。個人的には、廃止すべき、違う形態の結婚・出産支援に予算を振った方がいいというふうに思う。

黒川委員長：縮小廃止に持っていく話は寂しい話だが、どこかで誰かがやらなければならない。執行機関側から事業の中止・廃止に持って行くというのは大義がないと難しい部類もあるし、あえて議会の方からそういうことに踏み込むこともまた必要なことかと思う。去年は、検討課題は少し控えたところだが、今回は、継続するかどうするかという視点から取り組むのも価値があると思うがどうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

黒川委員長：この事業そのものの存続、なぜ参加者が減ってきているのか原因分析も行いつつ、今後の展望等が見いだせばいいが、この事業の扱いを今後どうしていくのか、そういう視点も含めて課題として捉えていく。

#### 【岩倉市公式LINE】

堀委員：熊本県熊本市の事例を見たが、真似をしていい事例だと思う。岩倉市もこれを拝借して、近づけていくといいのではないかと思う。

大野委員：LINEをもう一回構築し直さなければいけないので、その費用がどれくらいかかるのか。熊本市は多くの学校区がある広いまちなので、岩倉のような5校区しかないところで、今のメールでやっているような機能をLINEに付ける、選択できるようにするというものの費用対効果が見えない。

黒川委員長：ほっと情報メールとの関係はどうなるのか。ほっと情報メールも残してLINEの拡充を図っていくのか、その辺りも課題として扱うのであれば検討事項に入るかと思うが。

梅村委員：LINEの発信は今のままでいいのかなと感じている。回覧板のような地域密着の情報をという提案があるので、これについては、誰が情報発信するかと考えると、市ではなく、各区になるので、使いこなせるところは実行していけばいいと思う。その辺りの難しさがあるなと思う。いずれにしても、市の主導で各区におすすめてはどうかとは思っている。

黒川委員長：ある区から聞いた話で、それぞれの区で町内会長なり組長がいて、市からの伝達事項を回覧という形で回すが、若い方に順番が回ってきて、仕事も忙しいので回覧で回してられないということで、町内の方々に話をして、回ってくる文書をスキャンして、それを送ったということで、「自分はこのことやっています、なぜ広まりませんか。」と聞かれたが、多種多様な方が町内に見えるので、いきなりは難しいという話をした。今すぐできなくても将来どうしていくのか、そういう意味合いでは、調査研究をしていくこ

と、執行機関との協議も必要ではないかということも感じているが、この件に関して、委員の発言があれば。

大野委員：一度検討してみてもどうか。

黒川委員長：検討課題として取り扱うこととする。

### 【平和祈念戦没者追悼式】

大野委員：江南市が市役所内に献花台を設けて、市役所に来た人は誰でも献花できるという形をとったので、もし変えるのであれば、市役所のピアノがあるところに献花台を設けて、すべての方が参加できる形をとるのか、広島や長崎に子供たちが行っており、その発表が式典の一番のメインであって、それがなくなってしまうのもどうか。そういったところの兼ね合いをどうするか、市役所内でも式典をやるのかやらないのかということが課題だと思う。

水野副委員長：自分は、式典はあったほうがいいのではないかと考えている。参加しやすくするためということであれば、質疑のときにも発言したが、オンラインで中継するとか、配信するとか、自宅で式典に参加できる、そういう手段もあると思うので、式典をやめるのはどうかと思う。

宮川委員：市が行う平和事業というのは、あくまでも、平和というものについての認識をしてもらうという意味合いが強いと認識している。半面、この式典がなぜ行われるのかということに関して言うと、遺族会を中心とした遺族の方々が、どういう場所で、哀悼の念を示すのかということになると思う。追悼する側の人間と、行政の平和という一つの目標を持ったアプローチの場面という二面性を考えながら市の行事としては考える必要性があるのかなと思う。

関戸委員：遺族会は岩倉神社において毎月例大祭を行っている。市が行う行事に関しては意義を感じていて、積極的に参加している。武道館や愛知県護国神社にも派遣しており、特にこの日じゃなくてもいいので、式典は行っていただければいいのかなという感じはするが、遺族会の方も非常に高齢化しているので、参加者が減っていることも事実。遺族会がうんぬんということでなくて市民全体がということで考えていけばいいと思う。

梶谷委員：追悼式は戦没者だけでなく、市民みんなが、平和を祈念するという式典にすべきだという議論がある中で、先ほど大野委員が言ったような、広島・長崎に派遣された中学生が学んできたことをメッセージにして話していくとか、そういったことも盛り込まれたり、過去には、少年少女合唱団の人たちが歌ったり、市民みんなが平和を願うという式典にしていく方向なので、平和祈念戦没者追悼式が、戦没者だけでなく、市民が平和を祈念する式典として、ずっと考えられてきたんだと、そういう式典にしようという議論してきた経過があるということを押さえないと思う。なので、式典はやるべきじゃないかなと思

う。

梅村委員：先ほど、大野委員が言われた、児童生徒たちの発表の場になっているというところは、ビデオ放映か何かに代えてできたらなと思う。式典の形式については、重要と考える人がいるならば、やめることが難しいかもしれないが、拘束時間も短くなるので、式典はなくてもいいのかなという考えである。

黒川委員長：この件について、それなりの思いも皆さんあると思うし、遺族の思い、あるいは、市のほうの平和式典として強めたほうがということがあるので、そういう意味では議会として検討課題として捉えて、調査・研究していくということで、課題として取り扱うということでもまとめていきたい。

### 【高齢者生きがい事業】

梅村委員：内容は非常にいいのではないかなと思う。私も4、5年前からこの決算額はなんとかうまく縮小というか、いい方法がないか考えていた。当初は長生きになってきているので80歳の5,000円をやめてしまえばいいのではと単純に考えたこともあるが、このようにふるさと納税の返礼品から選ぶということはすごくいいことだと思う。今より予算が膨らまないやり方で返礼品から選べるのであれば、賛同する。

堀委員：長寿を祝うことが目的だが、年齢によって認知の率が高くなってきているのが実態だと思う。本人が何を祝ってくれてうれしいのかというのを、お金は家族のためになるのではないかなとか、返礼品もそうなのかなとか。本人にとって、認知が進んできた中で、家族であるとか、孤独であるとか、そういったところを埋めることが、節目、節目でうれしいんじゃないかなとか、いろんなことを考えさせられた提案だと思う。

谷平委員：孤独を埋めると言われたが、高齢になってお金をもらっても使い道もなかったりする。私の母も高齢だが、宅配で荷物が来て、開ける喜びというか、楽しみというか、そういうのは孤独に暮らしている方でも、人からプレゼントっていうのは中々もらえない。そういうので、私はお金よりも、そういった物、自分で選んだりできるというふうで、もちろん金額も抑えられるということもあるが、高齢者のお祝いをしてもらえる喜びがそこにつながっていけばいいなと思った。

木村委員：この問題は、非常に政治的な力関係なんかも影響すると思う。要は、老人会と事前に話し合うことが必要な問題だと思う。そこの同意が得られれば、進めてもいいかなと思うが、そこが前提にないと、いきなり議会が提案するのは反発も大きいのかなと思う。

大野委員：木村委員と同じ考えで、最近、老人クラブ連合会と意見交換していないので、これをいきなり議会からというのはどうか。せめて、役員さんた

ちとの意見交換をしてから提案するべき。課題で上げてもいいが、意見交換なしには難しいのかなと思う。

梅村委員：老人会と意見交換するのは大事だと思う。数年前、議会報告会をやったときに市民の方から敬老金、お祝い金の質問が出て、どういう表現だったか分からないが、必要なものかどうかというような、そのようなやり取りは一度したという経過があるので、市民の中には少なくとも一人はそう考えている人がいると認識している。

黒川委員長：あくまでも、相手の気持ちも考えながらということで、組織体としての老人クラブ連合会、各地区の老人クラブの皆さん、そこが出発点かなと思うが、課題として取り扱うということでよろしいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

黒川委員長：課題として取り扱う。

#### 【生活困窮者自立支援事業】

木村委員：あえて政策提言になるものじゃないと思っている。運用の中で改善できるものだから、どういうふうに取り扱うか分からないが、やり取りを1回すれば済む話かなと思っている。

黒川委員長：政策提言として、文書という形で議長から市長に渡すやり方もあるが、委員会を代表しての質問をしていくことも大事になってくると思う。そういう意味では、委員会でこの問題を考えて、一致できれば、委員会代表質問として上げていくということも選択肢の一つとしてあるのかなと思う。

大野委員：生活自立支援相談室だけでなく、1階の相談室もかなり狭いところがあるので、すべてのところに、例えば、空気清浄機ぐらいは置いてくださいとか、そういったことも提案できるのかなと思うので、違う相談室のところも含めて提案しては。

木村委員：生活支援相談室の事業は委託事業になっており、職員と切り分けてという仕組みになっていることが課題を生んでいるだけ。相談に行くと、後から職員が入ってきたりして、その場所が密になる。改善は必要だと思うが、大野委員が言ったような他の相談室についてもそういう状況があれば改善しなければいけないが、特に生活自立支援の相談は長時間になることも多いところで提案した。執行機関側の運用状況をしっかり聞くことが厚生・文教常任委員会でできればいいかなと思うし、場合によっては、委員会代表質問で取り上げるのもいいかと思う。

梅村委員：この内容の提言案はこのとおりだと思う。委員会でやるよりも、個人が一般質問でやってもらってもいいのではと思う。

黒川委員長：一度委員会の方で協議していただくということで、この場では課題

として取り扱おうと、進め方については、委員会での協議に委ね、そのような取扱いとさせていただきます。

### 【ブランド野菜研究事業】

梶谷委員：提案者にお聞きしたいが、野菜を使ったおすすめ料理としてというのは、市内店舗、飲食店で、作られてすぐ食べられるものというイメージなのか、それとも、きちんと商品として密封してのイメージなのか。

梅村委員：中々価値が広がっていかないというところで、いい方法がないかなというところで考えてみたが、質問の件については、今、ふるさと応援寄附金の返礼品はお店が、料理セットにして配送できるような形をとっているものがあるので、そのような形でやれないかなということ。食べ物だから、期間限定になってしまうかもしれないが、そのような形でやれないかと考えた。

木村委員：とてもいい提案だと思う。例えば、市内の事業者が、ちっチャイ菜を使った鍋を作ってというようなイベントもやっていたが、そういった全体のものと考えて、このブランド野菜を広める、事業みたいなものを全体として提案できればいいなと思っており、これはその中の一つかなと思っている。なので、積極的に進めるべき。

宮川委員：レシピでも一緒に出すのかなというイメージだった。例えば、ちっチャイ菜を売ろうと思ったときに何が一番最初に引っかかるかということ、これって何というところから始まって、どう料理するのかということだと思った。最近家庭の事情もあって料理をする機会も増えたが、一番頼っているのがクックパッド。冷蔵庫の素材を見て、何ができるかと打ち込むとレシピが出てくる。そういうレシピを表に出すことによってその商品売るということにつながるのではないか、研究の余地はあると思う。ブランド野菜を普及するという意味合いで行けば、もう少しいろんな可能性みたいなものを市内でというよりも外にアピールする術みたいなものを考えると膨らむのかなと感じた。

大野委員：ちっチャイ菜は市場的には岩倉だけで市外には出ていない。カリフラワーは生産が愛知県2位だと思うが、そういったことを市民に知っていただく機会だと受け取ればいいが、ちっチャイ菜もそこまでの生産量がないので、どうするんだというのは見えないが、給食等々に使っていたり、鍋フェスでちっチャイ菜とカリフラワーを中心に使ってくださいというところはこれからもやっていかなければいけないことだと思う。

梶谷委員：B型事業所のMODSが小松菜をカネスエで売っているように、カネスエとか一般のスーパーにも市場を広げるともっといいんじゃないかと思う。

黒川委員長：今まで発言されたものは大体みなさん共通の思いかと思います

が、ここでの提案にこだわることなく、全体として行き詰まり感があるので、全体としての検討が必要ということから課題として取り扱うということでもめさせていただく。

#### 【市道除草委託料】

大野委員：市道、県道も含めて、雑草等の苦情が非常に多いが、嘱託職員でやると飛び石等の問題があって、あまり草刈りが草刈り機でできない状況で、苦情処理のため、職員自ら草刈り機を使わず、手で刈ってくるような現状があるので、委託料を増やして、市道の管理に職員自らがあまり出ていなくてもいいような形をとっていただきたいなという思いで提案させていただいた。

黒川委員長：そういう実態にあるということを実行機関からも聞きながら、委員会としてどう扱っていくのか、場合によっては代表質問の場でやるのも一つのやり方かなと思うので、それは委員会にお任せして、これについても検討課題として取り上げていくという扱いにさせていただく。

#### 【適応指導推進事業】

黒川委員長：昨年も検討テーマとして上がったもので、先ほど、大野委員から昨年の取扱いについての説明もさせていただいたところだが、改めて出てきているのでどうするか。

鬼頭委員：昨年はまだタブレットが配付されていないということで、配付されてから検討してはという話もあった。今年4月からタブレットも配付されて、自宅に持ち帰るというような試験的なこともやり始めている。ここに書いた例は熊本市で、学校を絞って実際に行って、不登校の子の申し込みがあったというのが事例としてあった。一般質問でも聞いたが、岡崎市では、不登校の子にオンラインの授業をやっているということもあり、岩倉市で取り組めないかということ、不登校が全体的に増えている、先日、新聞でも過去最高になったということで、そういった問題が実際あるということなので、何かいい手立てはないかなというところでもう一回提案をさせていただいた。

井上委員：タブレットの利用というのはこれからも活用していかなければならないと思っているが、気になるのは、課題のところで適応指導教室への参加が非常に少ないというのが課題と書いてあるが、昨年は、不登校児童、1年間に30日以上休んでいる子が95人と出てきていた。おおくすに行くまでもならない子たち、つまり、30日以上だけれども各学校で対応できている子がいて、それでも対応できない子はおおくすにというふうにもう一段階上げていくが、おおくすが少ないからという捉え方が、各学校でよく努力しているなあと私は捉えている。各学校からおおくすまで行くとなると、送り出すほうにも、子



供に対しても大変な問題、大きなステップだと思っている。タブレットを利用して不登校児童にということで、保健室、あるいは、学校の相談室かそういう場所というのは、これからできることかなというふうに思っている。

堀委員：今の発言に関連して、課題に対する評価、改善が結びついていないような気がしている。適応指導教室は何のためにするかというと、社会に適応し、生きる力をつける、学校へ戻る力をつけると成果報告書には書いてある。それを考えると、タブレットは学力の向上、維持にはつながると思うが、社会に適応する力ができるのかどうか。そこをもう少し考えたほうがいいのではと思う。

井上委員：提言には試験的に学校でというふうに書いてあるので、学校の中で、学校の教員が一人タブレットと不登校の子供たちと話をしなきゃいけない場になると思うが、おおくすは置いといて、不登校児童、学校に来られない子とタブレットを使って交信する。それを機会に少しでも学校に関心を持って、近づいてくれば良いなというふうに私は捉えている。

鬼頭委員：結びつかないというのはよく分かる。おおくすに来られる生徒というのは、実際に少ないというところがあって、それ以外の子はどうするのかということで、学校でもいろいろ手を尽くしてやっていると思うが、難しい面がある。今回タブレットが入ったということで、おおくすに来られない子たちにも手を差し伸べながら、学校に復帰できる子は、タブレットを使って復帰していただければいいし、中々復帰が難しいという子にはタブレットを使った出席を認めると文科省も言っているので、そういった使い方今後考えたほうがいいのではということで提案させていただいた。

大野委員：おおくすにしても、学校に行けないお子さんにしても、家庭の問題であったり、いじめであったりいろいろなことで学校に行けなくなっているが、おおくすは今9人だが、先生が1人で個に応じたケアができるのが10人ぐらい、そういった部分を認識した上で、タブレットも、9月の頭に接続確認のために初めて持ち帰って来たが、みんながみんな持ち帰っているわけではない。そういった状況を含めると、不登校の子たちにタブレットが渡っているのかと言えば、学校に置いてある。そういったところの体制整備から始めていかなければならないので、それぞれの個に応じたケアをしていくのはかなり難しい課題だというのは、学校の先生にお願いすることなので、その辺を認識した上で、提案をしていかなければならないのかなと思う。

梅村委員：不登校児童を解消しなければいけないので、学習の機会をオンラインで与えてはいけないんじゃないかなと思う。オンラインでやるならば、学習の機会というよりも、学校へ来たくするような内容のものにならなきゃいけないので、学習の機会を与えるためにオンライン授業をやるということは結び

付かないかなと思う。

木村委員：いずれにしても学校の対応になってくる問題で、教育活動に対する意見というのはたくさんあって、これまでも議会で数限りなく提案してきている。それを受ける学校というのは、教員の負担増の問題もあって、やりたくてもやれないというところがあるから、議会の総意としてこのことだけを取りあげて、出していくというのはまだ難しいと思っている。委員会でよく検討して、いろんな他の課題もあるというふうに思うので、そういうのもまとめて提案していくべきではないかと思う。

梶谷委員：先ほどから、不登校を解消しなければならないという言葉が飛び交うので、気になっているが、不登校が出るのが当たり前と言う校長先生もいるくらい子供たちは多様になってきていて、今の公教育の中でははまらない、いろんなことを求めてということで、子供たちの居場所づくりとして新たな学校が作られたりしている。オンライン授業を行ってはどうかというような提案だけでなく、不登校の問題、子供たち一人ひとりに合ったいろんな場を作っていくという様々な模索が今後求められてきていると思う。今後の大きな課題がたくさんあって、一言で政策提言というふうには難しいんじゃないかと思う。

黒川委員長：この件については、かなり重要な事業だろうと思う。しかし、それに伴い課題・問題も大きなものがあるということで、ここでの提言内容だけにこだわることなく、適応指導推進事業の今後の在り方も含めながら委員会のほうで練っていただければどうかと思う。執行機関との話し合いの場を設けながら、提言するかは別の問題として、この課題についてのお互いの共通認識を深めていくという視点も必要かと思う。そういったことで、課題として取り扱うこととさせていただく。

#### 【生涯学習講座】

井上委員：生涯学習講座の希望者は非常に多くて、特に平日で講座があると、入れる人数の何倍もの希望者がいる状態である。ただ、今参加したい人は、60歳以上の高齢者が多いので、出かけて会話する意義というか、出かけていくことも大切なので、対面とオンライン、両方ともやるという考え方もあるが、初期費用が必要となるのであれば、講座の回数を増やすなどの方向が良いと思っているがどうか。

大野委員：コロナ禍で人数制限をしているので、余計に当たらない状況にある。市民大学のような講座は特に人気で、毎回抽選になるような講座もあるが、定員を半分程度にしているので余計に当たらない。5つも6つも講座を申し込んでも1つも当たらないという市民からの苦情は皆さんお聞きしていると思

う。いつまでコロナ禍なのか分からないが、定員が半減の時はどのような形で増やしていくかだとか、人気の講座をどのように開催していくかだとか、その辺のところは検討課題なのかなと思う。

黒川委員長：これについても、より多くの市民の機会が人数制限で奪うことがあってはいけないと思いつつも、ハイブリッドとなると予算面の問題も出てくるだろうということだが、立ち止まっただけでは何の改善にもつながらないので、検討課題として、委員会の方で取り上げていただき、実態をきちっとつかむということ、その問題を解消するための方策も含めて考えていただくということで、調査研究の類になるかもしれないが、委員会の方で課題として捉えるという位置づけにさせていただく。

#### 【オンライン市民相談窓口設置事業】

関戸委員：総務・産業建設常任委員会では、政策提言で自転車駐車場のことを提案した。その中で、この課題も検討したが、今回は置いておこうということになった。もう一回上げて検討していくことはいいことだと思う。

水野副委員長：私が提案させていただいたが、課題のところでは高齢者や体が不自由な方々にとってはと書かせていただいたが、それ以外にも、例えば母子の相談指導でマタニティコールとかおめでとうコールとか電話相談がかなりあるので、声だけでなく、見られたくない人は電話でいいと思うが、音声だけでなく顔の表情をお互いに見ながら相談したりとか、そういうことにも、活用できるのではないかなと思っている。あとは、自分が相談を受けた中でも、高齢者の方で、タクシーに乗って市役所まで行かなければならないとおっしゃった方もいらっしゃるし、自分がいろんな用事があるときに市役所まで行かなければならないというのはかなり負担になることも考えられる。あとは、コロナとかインフルエンザなどが蔓延している時期に、出歩きたくないという方もいらっしゃると思うので需要はあると思う。あとは、図とか写真とか地図をお互いに示しながら、入り組んだ地図の場所とか、声では説明できないところがあると思うので、音声とかで電話だけで不十分なところを補う意味もあると考えている。

木村委員：相談者側の整備があるのかどうかということが最大の課題で、体の不自由な方はしっかり整備している方もいるとは思いますが、その辺が課題だと思う。行政側も初期導入費用が必要になってくるということで、こういう相談は対面で行うことが一番良くて、最初は電話でやり取りをする中で、こういう書類を持ってきてという話になってくる。そういうこともあるので、オンラインを整備するよりも、今の電話、対面の流れじゃないと具体的に相談内容を解決することは困難だと思っている。オンラインを整備することでということ

ができるのかということには疑問がある。

水野副委員長：電話とか直接対面がメインで、それを完全に代替するというよりは、補完するイメージである。自分のイメージで言うと、Google Meet とか Zoom とかスマホで会話するというか、映像で会話するのもありかと思っていて、Google Meet であれば市民も初期費用がそれほどかからないし、行政側もスマホで受けることができればお互いに顔を見てできると思う。直接対面とか書類を実際に持ってきてという場面はあると思うので、電話と対面にとって代わるというよりは、それを補完するということになると思う。

黒川委員長：データとしてつかんでいれば教えてほしいが、そういうことを希望する高齢者が何人かお見えになるのか。スマホさえ持っていない高齢者が多い。スマホの利便性だけを追求しても、それに追いつけないという方が多い。そういった方々への対応をどうしていくのか。スマホ買ってください、パソコン用意してください、オンラインでできるようにしてくださいとなると、行政は無理なことを言うなあということと終わってしまうかもしれない。その辺りの相談者側の問題は研究されたことはあるか。

水野副委員長：統計的なものではないが、具体的に相談を聞いた中では、足が不自由でタクシーに乗って、わざわざ市役所の窓口に行かなきゃいけない、電話だけでは済まない場合に、タクシーに乗ってわざわざ行かなきゃいけないということを強く言われたことがある。実際に行かなければいけない場合はしょうがないが、相談だけであれば、顔が見えればそれでいいかなというケースはあった。

大野委員：総務・産業建設常任委員会で市民相談室の方の声を聞きながら検討していただいた方がいいかと思う。

黒川委員長：委員会で課題として扱っていくという方向性でまとめていきたい。

#### 【キャッシュレス受取整備促進事業】

水野副委員長：成果報告書の徴収費に関してのところ、納税機会の拡大及び利便性の向上に向けた取組ということで、スマートフォンのアプリを利用してモバイル収納を実施したという説明がある。この提案は、モバイル収納をさらに拡充する方向の話になっている。モバイル収納については、成果報告書では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、銀行窓口やコンビニエンスストア等へ出向いて納付することを抑制する有効な手段になったと書いてある。そちらの方向をさらに深化、発展できればなという思いである。個人的な思いとしては、デジタルの地域通貨で納税ができないかと思っている。その方向に近づく提案である。

木村委員：確かに税や保険料の収納手段を多様化させることは必要だと思って

いる。ただ、実態として、コンビニ収納している人がキャッシュレス収納に移るといいう状況で、新たに収納率が上がるような対策になっていないと税務課の職員も回答している。そういう中で、どういう手法をとっていくのかというところで、検討するのはいいが、このままいきなり政策提言をするのは難しいと思う。

黒川委員長：委員会で課題として取り扱うには情報も少ないところもあるということ、委員会へは送らない、課題としては取り扱わないということでもめてもよろしいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

黒川委員長：引き続き個人においても研究をしていただくことは願います。

#### 【教育ICT利用等推進事業】

水野副委員長：成果報告書の中学校施設改良費の説明の部分で、GIGAスクール構想の実現とか、高速大容量の通信ネットワークの整備工事などの記述がある。それと関連して、抽象的な書き方にしてしまったが、自分のイメージとしては、動画などがある程度利用できるようになってくると、小中学校の先生がユーチューブなどで動画を作ったりもできるようになる。そういうものを他の小学校でも活用したり、児童生徒が視聴したりとかそういうことも可能になってくると思う。そういうものについて、具体的にどうするかという検討をする。様々な利用の仕方というのが、現場の教員からアイデアなどもあると思うので、そういうものを取り入れられないかという検討。あとは、いろんなデータが蓄積されていくと思うので、そういうものについて、どのように利用するか。例えば、予備校や塾でタブレットを使う場合は、児童生徒が間違えたり、つまりいた問題に対応した問題を出題することが行われているが、将来的にはそういうものを目指せないかどうか、そういうことを総合的に検討していきたいという趣旨である。

宮川委員：市として何をやりたいかよく分からない。提案者の説明の中で、学習機材の充実を言われたと思うが、現実にもう進んでいて、副教材だとか、使用の仕方の指導項目みたいなものは全国レベルで全部共有できるようにシステム化している。いい事例があれば、フリー素材として使えるようなシステムになっていると思うので、あえて岩倉市として何を進めたいのか分からない。

堀委員：最新テクノロジーという言葉は何を具体的に指していて、今の学校現場が進めようとしていることと何が違うのかの説明がほしい。

水野副委員長：絵空事と言われる可能性がでてくるが、VRとか拡張現実などでその場に行かなくても修学旅行ができる。例えば広島・長崎にコロナ禍で行けなくても、式典には参加できるとか、そういうことも将来的には考えられると

思う。ビッグデータという話で言うと、今までは全員が同じ教科書、同じ問題集だが、少なくとも教科書が同じでも問題集の問題が一人ひとり違ってくる。例えば、得意な子は応用的な問題、苦手な子は基本的な問題というふうに、自動的にセレクトされて、苦手な子は基本的な問題をしっかり解くことというようなカスタマイズがなされていく。そういうことも考えられると思う。

関戸委員：今の話の補足で、ビッグデータを使って最新テクノロジーというところは、例えば、二次方程式の問題が10問出て、どれを間違えたか分析して、どこでつまづいたかということが分かる。それに合わせた問題が次に出てくる。それが最新テクノロジーである。ただ、それだけではなく、学校での教育だけの問題ではないと思っている。例えば、アメリカの例で、学校の中でメンタープレイスと言うが、各児童と大人、例えば、会社の社員が1対1でつながり、ITに興味のある子供が、どういう仕事をしているとか、疑問に思ったことを専門家が答えるという関係を作って、質疑応答をしながらコミュニケーション能力をつけるとか、プログラミング能力をつけるとか、そういう学校の授業だけではないことをやろうということが今の目標になっていると思っている。すごく壮大な話なので難しいのかなと思う。

大野委員：今の意見を受けて、提案者が一般質問でやっていただき、委員会で扱うことではないと思う。将来的な10年後、20年後の提案はここではできない。まず一般質問で取り上げていただいたほうがいい。

堀委員：10年後、20年後の話ではなくて、近未来的な話だとは思いますが、学校の現場のことを考えるとついていけないのが現実であって、関戸委員が言われたのは理想形で、学校の現場はついていけない。今の先生たちの情報格差みたいなものがあるので、受け入れられないのではないのかなと思うので、今のところは一般質問でという大野委員の意見に賛成する。

黒川委員長：課題として取り扱いはしないが、一般質問等をお願いしたい。

### ③課題の絞り込み及び割振りについて

黒川委員長：集約すると、12件のうち、11番と12番は課題としては取り扱いをしないとし、1番から10番までの課題についての委員会への割振りを提案させていただく。

1番：総務

2番：総務

3番：厚生

4番：厚生

5番：厚生

6番：総務

7番：総務

8番：厚生

9番：厚生

10番：総務

以上のような割り振りにさせていただくと、総務・産業建設常任委員会5件、厚生・文教常任委員会5件となる。以上のような形で令和3年度政策提言に向けて各常任委員会で調査研究を進めていただく。

## (2) その他

鬼頭委員（議会基本条例推進協議会会長）：11月にホームページで市民からこれらの意見について募集をするが、全部掲載するのか、さらに絞り込んでいくのかということを検討していただきたい。

黒川委員長：各常任委員会で協議会を開催していただいて、全て取り扱うのも難しいと思うので、さらに絞り込みをしていただき、その辺は両委員長に委ねたいと思う。

片岡委員：総務・産業建設常任委員会に5件割り振られたが、検討した結果5件とも募集すべきとなってもよろしいか。

鬼頭委員（議会基本条例推進協議会会長）：当初の考えでは、5件程度でどうかという思いはあるが、委員会で検討して出していただければ思う。11月にホームページに掲載するのでそれまでに協議会を開いていただきたいと思う。

片岡委員：11月のいつまでに。

鬼頭委員（議会基本条例推進協議会会長）：スケジュールとしては、11月1日から2週間掲載しようとしているのでそれまでにできればと思っている。今度の議会基本条例推進協議会で絞り込みをしていただいても構わない。

## 9 その他